

再生可能エネルギーで自立電力を確保したい

No.20

栃木県

融資・税制優遇

支援の名称

再生可能エネルギーの導入促進に資する融資制度

制度の
趣旨・背景

太陽光、水力、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入に対する支援を行います。

制度の
内容

○概要

国（経済産業省、環境省等）の支援策の紹介や市町村の支援を行うほか、「栃木県環境保全資金」により、中小企業者等が再生可能エネルギー発電施設を設置する事業に融資を行います。

○予算

10億円

○支援内容

再生可能エネルギーの導入による地球温暖化対策や災害に強い地域づくりを推進するため、再生可能エネルギー発電施設を設置する中小企業者等を、長期・低利の資金融資により支援します。

所要経費の90%以内で、500万円以上1億円以下の範囲で融資します。

○実績

年度	融資実行額
平成24年度	201,000千円（4件）
平成25年度	255,200千円（12件）
平成26年度	62,400千円（6件）
平成27年度	17,600千円（2件）
平成28年度	10,000千円（1件）
合計	546,200千円（25件）

対象と
なる方

○融資の対象となる事業

再生可能エネルギー源（太陽光、水力、バイオマス、地熱、風力）による発電施設（自家消費を含む）の設置。

○資金を利用できる事業者

次のいずれにも該当する中小企業者又は中小企業団体で、知事が融資を必要と認めた方。（中小企業団体にあたっては、1を除く。）

- 1 栃木県内で、原則として1年以上引き続いて現在の事業を営んでいる
- 2 環境保全資金の償還及び利子の支払について十分な支払能力を有する
- 3 県税を滞納していない
- 4 事業計画書に係る認定書の交付前に、融資の対象となる事業に着手していない（知事がやむを得ない事由があると認めた場合を除く。）

問い合わせ 先など	<p>○所管 栃木県 地球温暖化対策課 計画推進担当 TEL : 028-623-3186 E-mail : chikyu-ondanka@pref.tochigi.lg.jp</p> <p>○関連 URL</p> <ul style="list-style-type: none">再生可能エネルギーの導入に対する支援について http://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/saiseikanouenegy/soudanmadogutitou.html栃木県環境保全資金（再生可能エネルギー発電施設設置）のご案内 http://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/eco/kankyou/ondanka/kannkyouhozenssikinhatudenensisetu.html
--------------	---